

国の会計と関連制度 (5回目) ～財政投融资の概要 (その1)～

公認会計士 おさむら **長村** やかく **彌角**

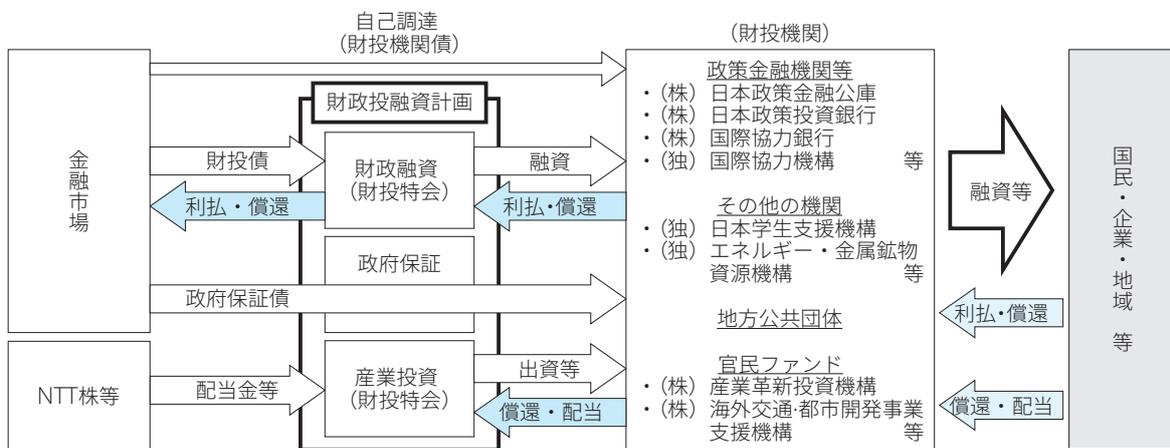
国は、税収入を財源として政策経費を賄う一般会計と、特定の事業目的のために一般会計と財源を区分した特別会計を設け、直接又は政府関係機関や独立行政法人を通じて、国の行政サービスを展開している。このうち財政投融资特別会計では、税負担によることなく国の信用力を背景に市場より国債発行により調達した有償資金や政府出資機関からの配当収入などを、政府関係機関や独立行政法人などへ投資・融資する仕組み、政府関係機関や独立行政法人の発行する債券への政府保証することで低コストでの資金調達を可能にする仕組みがあり、これを「財政投融资」という。財政投融资は、政府の政策に応じて資金融資をしたり出資をするなど、税財源とは異なるリスクマネー提供の側面ももつ。この財政投融资の概要について、本稿（5回目）と次稿（6回目）にわたり、解説する。

1. 財政投融资とは

財政投融资とは、税財源に頼ることなく、財政投融资特別会計国債（以下「財投債」という。）（国債の一種）の発行などにより調達した資金をもとに、政策的に実施が必要であるものの、必ずしも民間ではリスクテイク出来ない、もしくは対応出来ない事業などに対して、実施を可能にするための国による投融资活動である。

財政投融资は、「財政融資」「産業投資」「政府保証」の3類型により構成され、「財政投融资対象機関（財投機関）」を通じて、民間部門や地方公共団体などに対して投融资している。また、財政融資のための資金を「財政融資資金」という。

（図表1：財政投融资の仕組み）



（出所：財務省理財局「財政投融资リポート2023」（https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/FILP_Report2023.pdf））

財政融資資金とは、「政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により財政融資資金に預託されたもの、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定の積立金及び余裕金並びに当該勘定からの繰入金を統合管理し、その資金をもって国、地方公共団体又は特別の法律により設立された法人に対して確実かつ有利な運用となる融資を行うことにより、公共の利益の増進に寄与することを目的」（財政融資資金法（以下「資金法」という。）第1条）として資金法第2条により設置された財政融資を行うための財源である。また、財投債

とは、財政融資資金の財源を目的として発行される国債であり、通常国債と合わせて発行されるため商品性は通常国債と同じであるものの、その償還財源は財政融資資金として融資された貸付金の回収により賄われる点で、償還財源が租税などによる通常国債と異なる。なお、財投債は、国際連合が定めた経済指標の統一基準に基づいた国民経済計算体系（SNA）上も一般政府の債務には分類されない。財政投融资対象機関（財投機関）とは、財政投融资を利用している機関、例えば政府関係機関、独立行政法人などをいう。

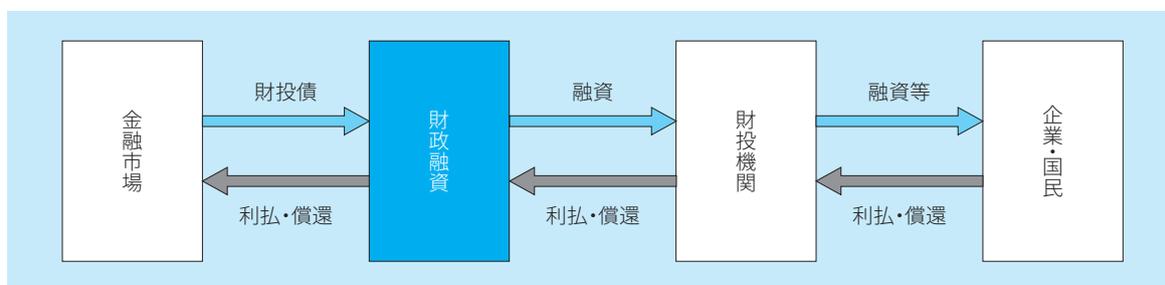
なお、図表1の「財政投融资計画」は、財政融資資金の運用期間が5年以上にわたる場合に、財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律（以下「長期運用特措法」という。）第5条第1項に基づき運用対象区分ごとに予算をもって国会の議決を経る必要があり、この際に内閣から国会に提出が必要な計画である。財務大臣は、財政投融资計画を作成するにあたって、あらかじめ財政制度等審議会の意見を聴かなければならないことになっている（長期運用特措法第5条第3項）。

(1) 財政投融资の3類型

① 財政融資

財政融資は、財投債の発行により調達した資金に加え、特別会計等（年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定を除く）から預託された積立金・余裕金である

(図表2：財政融資イメージ)



(出所：財務省理財局「財政投融资リポート2023」(https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/FILP_Report2023.pdf))

財政融資資金の財源は、資金法第4条において次に限定されている。

- ・ 財政融資資金に預託することが要求されている政府の特別会計の歳入歳出決算上の剰余金（財政投融资特別会計の財政融資資金勘定並びに年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定に係る積立金を除く）
- ・ 国庫余裕金（国庫において、支払い上余裕が生じた現金）
- ・ 特別会計（財政投融资特別会計の財政融資資金勘定を除く）の余裕金（国債整理基金特別会計において国債を保有する場合を除く）
- ・ 他の法令により預託された資金
- ・ 財政投融资特別会計財政融資資金勘定の積立金及び余裕金
- ・ 特別会計に関する法律（以下「特会法」という。）第64条第1項により財政融資資金に繰り入れることとされている、財政融資資金勘定において借入もしくは公債発行した額の相当額

また、資金法第1条では、「その資金をもって国、地方公共団体又は特別の法律により設立された法人に対して確実かつ有利な運用となる融資を行う」とされていることから、公共の利益の増進や償還確実性の観点が重要となる。運用先は資金法第10条により、国や政府関係機関、地方公共団体、独立行政法人などに限定されてい

る。預託金、財投機関からの回収金などにより構成される財政融資資金を、財投機関に融資（貸付）するものである。融資は政策的な必要性の観点から、原則として長期、固定であり、利率は調達資金（財投債）の調達金利とほぼ同率（低利）の固定利率で行なわれる。財政融資資金の運用は財政投融资特別会計財政融資資金勘定で経理され、一般会計からの繰入れのない独立採算で運営されている。

なお、財投機関債とは財投機関が民間の金融市場において発行する債券のうち、政府が元本や利子の支払いを保証していない公募債であり、2001年度の財政投融资改革において導入され、発行体の信用力に依存した普通社債と、担保となる資産の信用力に依存した資産担保証券の2種類に大別される。

る。

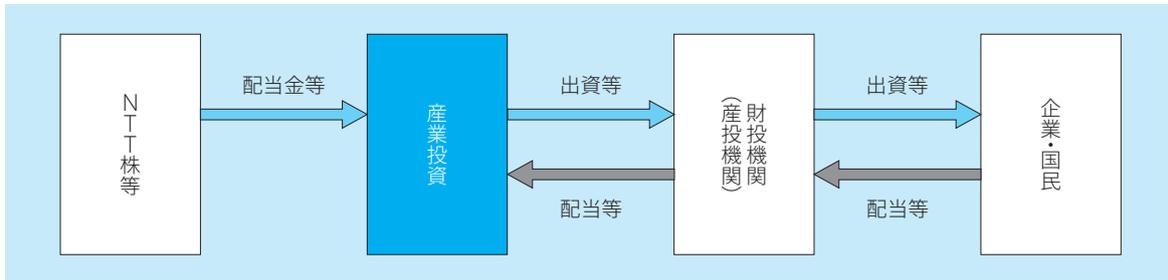
財政融資資金の運用にあたっては、財務大臣は必要な計画（財政融資資金運用計画）を定めて、あらかじめ財政制度等審議会の意見を聞く必要がある（資金法第11条）、運用結果については、財務大臣は、毎年度財政融資資金運用報告書（運用の状況、運用資産の異動状況に加え、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定の貸借対照表及び損益計算書を添付）を作成し、年度経過後4か月（翌年度の7月）以内に財政制度等審議会に提出することが求められている（資金法第12条）。

② 産業投資

産業投資は、特会法第50条において「産業の開発と貿易の振興のために国の財政資金をもって行う投資」とされており、日本電信電話(株)や日本たばこ産業(株)などの政府出資先からの株式配当金や株式売却収入、国庫納付金などを財源として、財投機関に対して出資や融資を行うものである。産業投資は、政策的な必要性が高いものの、必ずしも民間のみでは十分に資金が供給されない事業に対してリスクマネーとして供給するもので、これにより民間からの投資などの資金を呼び込むきっかけにもなっている。産業投資は、特会法第50条の目的に合致し、国からの出資・収益還元に必要な規定を備えている政府関係機関や独立行政法人などが対象となる。出資対

象先には官民ファンド（代表的なファンドとして、民間資金等活用事業推進機構や産業革新投資機構など）もある。

（図表3：産業投資のイメージ）



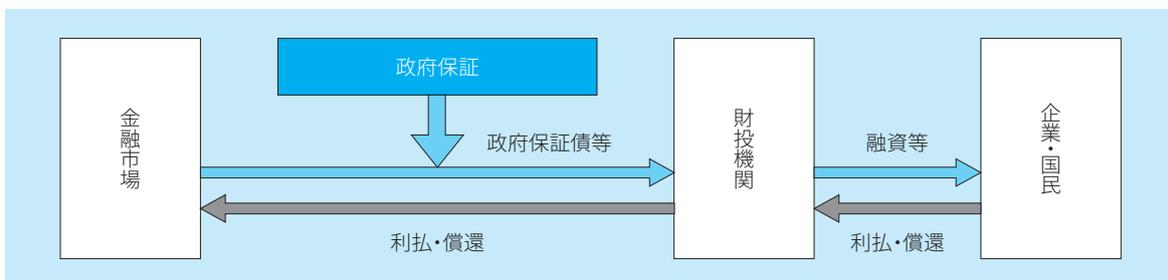
（出所：財務省理財局「財政投融资レポート2023」（https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/FILP_Report2023.pdf））

財投機関から最終的には民間企業等に出資等され、当該民間企業等からの配当などを原資として、財投機関は国に対して配当や利払いを行う。したがって、リスクマネーではあるものの一定の収益性が期待される。業績があがらない場合などには、国の出資等は省庁別財務書類作成基準に従い、特別会計において評価減などが検討される。産業投資は財政投融资特別会計投資勘定で経理されている。

③ 政府保証

政府保証とは、財投機関が自ら直接、金融市場で債券発行や借入により資金調達をする際に、元本及び利払いについて政府が保証する信用供与である。このような政府保証は国の財務書類には直接オンバランスはされない簿外債務であるが、国の財務書類に注記されている。政府保証は、政府関係機関や独立行政法人などのうち、その設立法において政府保証を受けることができる旨の規定がある法人が対象機関となる。なお、政府が保証して発行される債券を政府保証債という。

（図表4：政府保証のイメージ）



（出所：財務省理財局「財政投融资レポート2023」（https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/FILP_Report2023.pdf））

政府保証債は、政府保証のない債券発行よりも有利な条件で発行できる一方で、政府が直接発行する財投債よりも不利な条件になることがある。このような事情もあり平成13年度（2001年度）の財政投融资改革により、財投債により調達した資金を財投債と同じ利率で融資する「財政融資」の活用が導入されたため、産業投資は抑制的に用いられている。

2. 財政投融资と特別会計

財政投融资のうち、財政融資及び産業投資は、それぞれ財政投融资特別会計の財政融資資金勘定及び投資勘定で経理されている。財政投融资特別会計は、特会法第50条により、財政融資資金の運用並びに産業の開発及

び貿易の振興のために国の財政資金をもって行う投資に関する経理を明確にすることを目的としており、特会法第19条第1項により作成された令和3年度の各財務書類（一部）は図表6及び図表7のとおりである。

① 財政融資資金勘定

財政融資資金勘定が財政融資の実態を表している。令和3年度の財政融資資金勘定では、公債（財投債）及び特別会計等からの預託金が財政融資資金の財源として負債に計上（137兆1,903億円）され、それに見合う額が財投機関に対する貸付金（融資）として資産計上（130兆4,215億円）されている。主な融資先として地方公共団体（42兆6,434億円）、(株)日本政策金融公庫（21兆4,233億円）、独立行政法人都市再生機構（8兆9,935億

円)があり、これらの合計で貸付金残高の56%を占めている。未融資額(現金・預金)は次年度以降の公債や預託金の元利返済資金などに充当される。また、キャッシュ・フロー(区分別収支計算書)面でも、業務収支としては融資の実行(貸付金)(21兆5,401億円)と回収(21兆5,679億円)、財務収支としては公債(財投債)の発行(10兆1,145億円)と償還(24兆1,516億円)、預託金の受入れ(44兆5,754億円)と払戻し(40兆8,616億円)が中心的な動きとなっている。令和3年度の新たな融資として、独立行政法人科学技術振興機構に

創設された総額10兆円規模の大学ファンド(https://www.mext.go.jp/content/20210304-mxt_gakkikan-000013198_03.pdf)の一部として4兆円(回収期限:令和43年度)がある。

2020年度(令和3年度)は、単年度では運用収入6,606億円に対して預託金及び財投債の利息合計が7,981億円となり、約1,375億円のマイナス運用になっているが、特会法第53条には一般会計からの繰入が歳入として規定されていないことから、特別会計としては独立採算で運営されている。

(図表6:財政融資資金勘定の財務書類(一部))

財政融資資金勘定

貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度 (令和3年3月31日)	本会計年度 (令和4年3月31日)		前会計年度 (令和3年3月31日)	本会計年度 (令和4年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	18,519,753	8,112,225	未払金	3	3
未収収益	76,216	71,361	未払費用	135,611	125,160
貸付金	130,449,393	130,421,520	預り金	1,432	1,259
有形固定資産	0	0	賞与引当金	203	191
物品	0	0	公債	118,854,660	104,741,686
無形固定資産	2,899	2,923	預託金	28,734,850	32,448,622
			退職給付引当金	2,775	2,914
			他会計繰戻未済金	450	450
			負債合計	147,729,988	137,320,289
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	1,318,275	1,287,741
資産合計	149,048,263	138,608,030	負債及び資産・ 負債差額合計	149,048,263	138,608,030

(出所:財務省HP(https://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/special_account/zaitou/zaitou_zaimu2021.pdf))

財政融資資金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	本会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	1,316,479	1,318,275
II 本年度業務費用合計	△ 738,387	△ 686,314
III 財源	740,182	655,780
1 自己収入	740,182	655,780
運用益	740,173	655,777
その他の財源	9	2
IV 本年度末資産・負債差額	1,318,275	1,287,741

(出所:財務省HP(https://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/special_account/zaitou/zaitou_zaimu2021.pdf))

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日	自 至	令和3年4月1日 令和4年3月31日
I 業務収支				
1 財源				
自己収入				
運用収入		749,300		660,632
その他の収入		4,786		2,372
貸付金の回収による収入		21,294,237		21,567,989
前年度剰余金受入		5,258,975		18,519,753
財源合計		27,307,300		40,750,747
2 業務支出				
(1) 業務支出 (施設整備支出除く)				
人作費	△	3,447	△	3,457
運用手数料	△	20	△	20
一般会計への繰入	△	0	△	0
貸付けによる支出	△	33,746,704	△	21,540,115
庁費等の支出	△	3,072	△	2,540
その他の支出	△	265	△	17
業務支出 (施設整備支出除く) 合計	△	33,753,512	△	21,546,152
業務支出合計	△	33,753,512	△	21,546,152
業務収支	△	6,446,211		19,204,595
II 財務収支				
公債の発行による収入		39,075,083		10,144,585
公債の償還による支出	△	11,311,517	△	24,151,677
預託金の受入による収入		40,688,781		44,575,470
預託金の払戻による支出	△	42,649,306	△	40,861,699
預託金利息	△	183,436	△	170,268
利息の支払額	△	652,914	△	627,903
公債事務取扱に係る支出	△	725	△	878
財務収支		24,965,965	△	11,092,370
本年度収支		18,519,753		8,112,225
翌年度歳入繰入		18,519,753		8,112,225
本年度末現金・預金残高		18,519,753		8,112,225

(出所：財務省HP (https://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/special_account/zaitou/zaitou_zaimu2021.pdf))

② 産業投資

産業投資は投資勘定で経理される。令和3年度の投資勘定では、出資金（15兆3,615）が資産合計額の97%、主な出資先として日本電信電話(株)（4兆4,676億円）、(株)日本政策投資銀行（3兆7,588億円）、(株)国際協力銀行（2兆8,672億円）の3機関合計で出資金合計の72%を占める。資産・負債差額増減計算書、区分別収支計算書からは、これらの出資先機関からの納付金収入（(株)日本政策金融公庫、(株)国際協力銀行、地方公共団体金融機構、独立行政法人住宅金融支援機構及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの国庫納付金）、配当金

収入（日本たばこ産業(株)、日本電信電話(株)、(株)日本政策投資銀行、(株)商工組合中央金庫及び(株)民間資金等活用事業推進機構からの配当金）が収入の中心であり、出資や融資の財源は資産・負債差額に計上されていることがわかる。産業投資は、これらの収入を財源として出資（再出資を含む）や融資（追加融資を含む）をしている。また、貸付金は、固定利率ではなく業績連動型の変動金利設定が可能のため、資本金劣後ローンなどを取扱う(株)日本政策金融公庫（172億円）及び(株)商工組合中央金庫（469億円）の2機関に対して残高がある。

(図表7：投資勘定の財務書類（一部））

投資勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年3月31日)	本会計年度 (令和4年3月31日)	前会計年度 (令和3年3月31日)	本会計年度 (令和4年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>	
現金・預金	391,727	496,303	未払金	0
たな卸資産	25	25	賞与引当金	5
未収収益	0	0	退職給付引当金	28
貸付金	71,547	64,207	負債合計	34
無形固定資産	0	0	<資産・負債差額の部>	
出資金	14,457,725	15,361,567	資産・負債差額	14,920,992
資産合計	14,921,027	15,922,104	負債及び資産・ 負債差額合計	14,921,027
				15,922,104

(出所：財務省HP (https://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/special_account/zaitou/zaitou_zaimu2021.pdf))

投資勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	本会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	14,204,044	14,920,992
II 本年度業務費用合計	△ 206,218	△ 40,083
III 財源	554,558	315,459
1 自己収入	354,558	315,459
納付金収入	117,773	74,066
貸付金利息収入	67	92
預託金利息収入	11	6
配当金収入	236,706	241,293
その他の財源	0	0
2 他会計からの受入	200,000	—
一般会計からの受入	200,000	—
IV 資産評価差額	368,608	725,702
V 本年度末資産・負債差額	14,920,992	15,922,071

(出所：財務省HP (https://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/special_account/zaitou/zaitou_zaimu2021.pdf))

投資勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	本会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
納付金収入	117,773	74,066
貸付金利息収入	67	92
預託金利息収入	11	6
配当金収入	236,706	241,293
その他の収入	0	0
他会計からの受入		

一般会計からの受入	200,000	—
貸付金の回収による収入	1,925	7,340
出資金の回収による収入	2,844	10,800
前年度剰余金受入	553,618	391,727
財源合計	1,112,947	725,326
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出除く）		
人件費	△ 78	△ 71
一般会計への繰入	△ 146,131	—
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	△ 60,000	△ 40,000
出資による支出	△ 514,999	△ 188,938
庁費等の支出	△ 8	△ 12
業務支出（施設整備支出除く）合計	△ 721,219	△ 229,023
業務支出合計	△ 721,219	△ 229,023
業務収支	391,727	496,303
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	391,727	496,303
翌年度歳入繰入	391,727	496,303
本年度末現金・預金残高	391,727	496,303

(出所：財務省HP (https://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/special_account/zaitou/zaitou_zaimu2021.pdf))

③ 政府保証

政府保証について、令和3年度の国の財務書類では図表8の注記がされている。政府保証債（29兆8,170億円）と政府保証借入金（1兆519億円）の合計30兆8,690億円が、財政投融资の政府保証残高（令和3年度）である。

(図表8：政府保証に関する注記)

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

(単位：百万円)

種類	機関名	残高	
政府保証債	日本高速道路保有・債務返済機構	13,671,500	
	地方公共団体金融機構	4,010,000	
	預金保険機構	1,480,000	
	株式会社日本政策投資銀行	1,315,000	
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	800,000	
	株式会社日本政策金融公庫	735,000	
	新関西国際空港株式会社	247,100	
	独立行政法人住宅金融支援機構	220,000	
	中部国際空港株式会社	154,500	
	民間都市開発推進機構	95,800	
	株式会社民間資金等活用事業推進機構	88,000	
	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	10,000	
	計	22,826,900	
	国外債	株式会社国際協力銀行	4,926,650
		株式会社日本政策投資銀行	1,784,900
		独立行政法人国際協力機構	278,640
計	6,990,190		
再計	29,817,090		

政府保証借入金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	476,362
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	200,000
	銀行等保有株式取得機構	180,000
	株式会社産業革新投資機構	150,000
	預金保険機構	25,500
	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構	14,600
	民間都市開発推進機構	5,500
	計	1,051,962
損失補償	原子力事業者損失補償	2,784,000
	ロケット落下等損害賠償補償	2,450,000
	展覧会における美術品損害補償	141,581
	計	5,375,581
	合計	36,244,634

(注1) 残高については、「令和3年度一般会計国の債務に関する計算書」における翌年度以降への繰越保証債務額を記載している（独立行政法人農業者年金基金借入金の元利払保証を除く）。

(注2) 外貨建債務については、邦貨換算額で記載している。

(出所：財務省HP (https://www.mof.go.jp/policy/budget/report/public_finance_fact_sheet/fy2021/national/fy2021gassan.pdf))

3. 財政投融资計画と財政融資資金運用計画

(1) 令和5年度財政投融资計画

令和5年度の財政投融资計画 (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/proceedings/material/zaitoa041221/zaito041221_02.pdf) は、財務省財政制度等審議会財政投融资分科会（令和4年12月21日）において審議され了承されている。同分科会の議事録によれば、令和5年度においては、「事業者への資金繰り支援に引き続き万全を期すこと、それからリスクマネーを供給する産業投資を最大限活用しつつ「新しい資本主義」の加速、それから外交や安全保障環境の変化への対応、こうした

分野に重点配分」している。令和5年度は総額16兆2,687億円であり、内訳として財政融資12兆7,099億円（78.1%）、産業投資4,298億円（2.6%）、政府保証3兆1,290億円（19.2%）である。令和4年度の当初計画に比べ、財政融資では独立行政法人科学技術振興機構が4兆8,889億円の減少（上述の「大学ファンド」相当分）となっており、令和4年度当初計画にこれを考慮すると財政融資は1兆1,500億円の増加となっている。また、政府保証では独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が1兆1,330億円の増加となっている。これは民営化時に引き継いだ債務償還にあたり、償還額と償還財源のひとつである高速道路貸付料収入との差額部分を市場調達するが、その際に一部に政府保証を付しているものである。

令和5年度財政投融资計画

令和4年12月 日
財 務 省
(単位：億円)

機 関 名	財政融資		産業投資		政府保証		合 計		参 考			
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	自己資金等		再 計	
									4年度	5年度	4年度	5年度
(特別会計) 食料安定供給特別 会計	8	8	-	-	-	-	8	8	136	103	144	111
エネルギー対策特 別会計	104	83	-	-	-	-	104	83	14,883	15,292	14,987	15,375
自動車安全特別会 計	1,645	1,185	-	-	-	-	1,645	1,185	104	641	1,749	1,826
(政府関係機関) 株式会社日本政策 金融公庫	47,927	60,687	189	288	-	-	48,116	60,975	(2,900) 59,758	(2,900) 26,380	107,874 107,874	87,355
沖縄振興開発金融 公庫	2,217	1,994	26	70	-	-	2,243	2,064	(100) 704	(100) 384	2,947	2,448
株式会社国際協力 銀行	4,010	9,810	850	900	11,200	9,010	16,060	19,720	(200) 6,940	(200) 6,780	23,000	26,500
独立行政法人国際 協力機構	5,237	10,431	-	-	1,180	2,255	6,417	12,686	(800) 7,783	(800) 6,254	14,200	18,940

機 関 名	財政融資		産業投資		政府保証		合 計		参 考			
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	自己資金等		再 計	
									4年度	5年度	4年度	5年度
(独立行政法人等) 全国土地改良事業 団体連合会	9	13	-	-	-	-	9	13	9	17	18	30
日本私立学校振 興・共済事業団	221	272	-	-	-	-	221	272	349	303	570	575
独立行政法人日本 学生支援機構	5,849	5,881	-	-	-	-	5,849	5,881	(1,200) 359	(1,200) 69	6,208	5,950
国立研究開発法人 科学技術振興機構	48,889	-	-	-	-	-	48,889	-	(200) 200	-	49,089	-
独立行政法人福祉 医療機構	8,565	2,642	-	-	-	-	8,565	2,642	(200) 207	(200) 533	8,772	3,175
独立行政法人国立 病院機構	111	286	-	-	-	-	111	286	162	74	273	360
国立研究開発法人 国立成育医療研究 センター	10	9	-	-	-	-	10	9	-	-	10	9
国立研究開発法人 国立長寿医療研究 センター	2	2	-	-	-	-	2	2	-	-	2	2
独立行政法人大学 改革支援・学位授 与機構	511	758	-	-	-	-	511	758	(50) 45	(50) 46	556	804
独立行政法人鉄道 建設・運輸施設整 備支援機構	2,370	439	31	12	-	-	2,401	451	(800) 2,073	(530) 1,937	4,474	2,388
独立行政法人住宅 金融支援機構	349	307	-	-	2,200	2,200	2,549	2,507	(23,772) 22,366	(21,745) 21,909	24,915	24,416
独立行政法人都市 再生機構	5,124	5,000	-	-	-	-	5,124	5,000	(1,100) 8,429	(1,100) 8,856	13,553	13,856
独立行政法人日本 高速道路保有・債 務返済機構	2,000	-	-	-	1,200	12,530	3,200	12,530	(2,000) 41,418	(3,900) 26,214	44,618	38,744
独立行政法人水資 源機構	14	4	-	-	-	-	14	4	(70) 1,299	(100) 1,286	1,313	1,290
国立研究開発法人 森林研究・整備機 構	49	46	-	-	-	-	49	46	270	277	319	323
独立行政法人工ネ ルギー・金属鉱物 資源機構	3	4	546	1,392	-	-	549	1,396	740	803	1,289	2,199
(地方公共団体) 地方公共団体	26,264	24,238	-	-	-	-	26,264	24,238	75,550	70,756	101,814	94,994
(特殊会社等)株 式会社脱炭素化支 援機構	-	-	200	400	-	-	200	400	40	200	240	600
株式会社日本政策 投資銀行	3,000	3,000	500	400	3,500	3,500	7,000	6,900	(6,300) 18,900	(6,400) 17,900	25,900	24,800
一般財団法人民間 都市開発推進機構	-	-	-	-	350	350	350	350	100	100	450	450
中部国際空港株式 会社	-	-	-	-	231	161	231	161	(50) 55	(97) 157	286	318
株式会社民間資金 等活用事業推進機 構	-	-	-	-	500	500	500	500	300	300	800	800
株式会社海外需要 開拓支援機構	-	-	90	80	-	-	90	80	200	200	290	280
株式会社海外交 通・都市開発事業 支援機構	-	-	580	512	589	575	1,169	1,087	58	51	1,227	1,138

機 関 名	財政融資		産業投資		政府保証		合 計		参 考			
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	自己資金等		再 計	
									4年度	5年度	4年度	5年度
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	—	—	250	244	155	209	405	453	—	—	405	453
合 計	164,488	127,099	3,262	4,298	21,105	31,290	188,855	162,687	(39,742)	(39,322)		

- 1 財政投融資計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証を増額することができる。
 - 2 「産業競争力強化法」(平25法98)第112条第1項の規定により、株式会社産業革新投資機構が、同法第2条第27項に規定する特定政府出資会社の政府が保有する株式の全部を譲り受けた場合には、当該特定政府出資会社の計画残額は、「株式会社産業革新投資機構」に承継されるものとする。
- (注) 1. 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」(昭48法7)第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債務保証である。
2. 「4年度」欄は、令和4年度当初計画額である。
 3. 「自己資金等」欄の()書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。
 4. 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。
 5. 本表は計数整理の結果、異同を生ずることがある。

(参考)

令和5年度財政投融資原資見込

	令和4年度 億円	令和5年度 億円
財政融資	164,488	127,099
財政融資資金	164,488	127,099
産業投資	3,262	4,298
財政投融資特別会計投資勘定	3,262	4,298
政府保証	21,105	31,290
政府保証国内債	6,525	17,825
政府保証外債	14,180	13,065
政府保証外貨借入金	400	400
合 計	188,855	162,687

- (注) 1. 令和4年度欄の金額は、当初計画額である。
2. 財政融資資金による上記の新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、令和5年度において、財政投融資特別会計国債12.0兆円(令和4年度予算25.0兆円)の発行を予定している。
 3. 本表は計数整理の結果、異同を生ずることがある。

(参考)

令和5年度財政投融資使途別分類表

(単位：億円)

区 分	財政融資		産業投資		政府保証		合 計	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
(1)中小零細企業	35,475	49,429	192	286	—	—	35,667	49,715
(2)農林水産業	6,988	7,932	—	30	—	—	6,988	7,962
(3)教育	56,706	8,047	—	—	—	—	56,706	8,047
(4)福祉・医療	10,440	4,362	—	—	—	—	10,440	4,362
(5)環境	727	607	200	400	—	—	927	1,007
(6)産業・イノベーション	6,062	6,579	523	442	3,500	3,500	10,086	10,521
(7)住宅	5,948	5,481	—	—	2,200	2,200	8,148	7,681
(8)社会資本	24,060	15,670	—	—	2,281	13,541	26,341	29,211
(9)海外投融資等	9,247	20,241	2,347	3,140	13,124	12,049	24,718	35,430
(10)その他	8,836	8,751	—	—	—	—	8,836	8,751
合 計	164,488	127,099	3,262	4,298	21,105	31,290	188,855	162,687

- (注) 1. 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
2. 本表は計数整理の結果、異同を生ずることがある。

(2)財政融資資金運用計画

令和5年度の財政融資資金運用計画 (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/proceedings/material/zaitoa041221/zaito041221_03.pdf) は、財務省財政制度等審議会 財政投融资分科会（令和4年12月21日）において審議され了承されている。同計画には財政投融资計画のうち財政融資について、運用先と使途区分が記載されている。

令和5年度財政融資資金運用計画

(単位：億円)

運用の部		原資の部	
項目	金額	項目	金額
1. 特別合計	1,276	財政投融资特別会計からの繰入金等	127,099
食料安定供給特別会計	8		
エネルギー対策特別会計	83		
自動車安全特別会計	1,185		
2. 政府関係機関	82,922		
株式会社日本政策金融公庫	60,687		
沖縄振興開発金融公庫	1,994		
株式会社国際協力銀行	9,810		
独立行政法人国際協力機構	10,431		
3. 独立行政法人等	15,663		
全国土地改良事業団体連合会	13		
日本私立学校振興・共済事業団	272		
独立行政法人日本学生支援機構	5,881		
独立行政法人福祉医療機構	2,642		
独立行政法人国立病院機構	286		
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	9		
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	2		
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	758		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	439		
独立行政法人住宅金融支援機構	307		
独立行政法人都市再生機構	5,000		
独立行政法人水資源機構	4		
国立研究開発法人森林研究・整備機構	46		
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	4		
4. 地方公共団体	24,238		
5. 特殊会社等	3,000		
株式会社日本政策投資銀行	3,000		
合計	127,099	合計	127,099

令和5年度財政融資資金運用計画使途別分類表

(単位：億円)

区分	4年度	5年度
(1) 中小零細企業	35,475	49,429
(2) 農林水産業	6,988	7,932
(3) 教育	56,706	8,047
(4) 福祉・医療	10,440	4,362
(5) 環境	727	607
(6) 産業・イノベーション	6,062	6,579
(7) 住宅	5,948	5,481
(8) 社会資本	24,060	15,670
(9) 海外投融资等	9,247	20,241
(10) その他	8,836	8,751
合計	164,488	127,099

(注) 1. 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
2. 本表は計数整理の結果、異同を生ずることがある。

4. 財政投融資改革

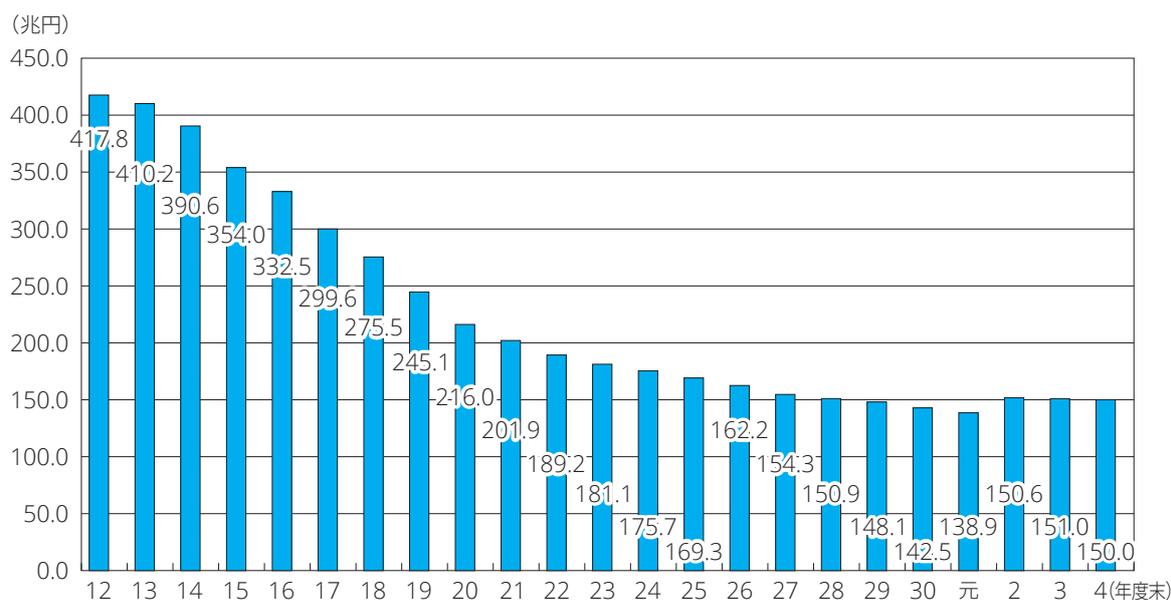
(1) 財政投融資改革

財政投融資は、2001年の改革（財政投融資改革）を経て、現在の制度に落ち着いている。財政投融資改革とは、財政投融資の資金調達のある方を抜本的に見直したもので、資金運用部資金法を根拠として、郵便貯金や年金積立金といった極めて潤沢な財源資金が、政策的に必要とされる資金需要に関係なく自動的に資金運用部資金（現在の財政融資資金）に流れ込んでいた点や政策コストの十分な分析のないまま財投機関へ融資されていた点などに関して、財政投融資の肥大化や特殊法人等が実施する社会資本などへの投資が非効率な状態のまま改善されないなどが指摘されていたことなどを抜本的に見直し、新たな資金調達（財投債、財投機関債）へと移行されたものである。

財政投融資改革のポイントは主に次の点にある。

(図表9：財政投融資残高推移)

財政投融資計画残高の推移（ストック）



(注) 令和4年度まですべて実績。

(出所：財務省HP (https://www.mof.go.jp/policy/filp/reference/filp_statistics/zandaka_suii04.pdf))

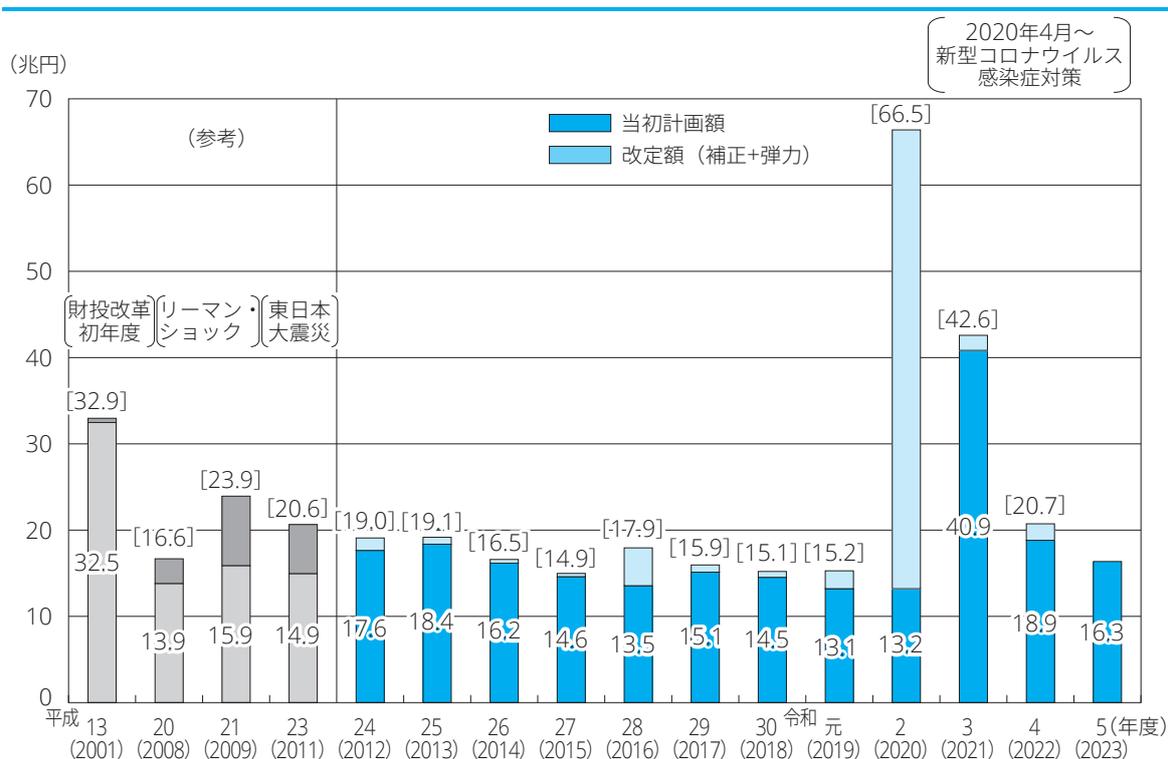
なお、同期間の財政投融資計画額（フロー）の推移は図表10のとおりである。平成13年度以降減少傾向を維持し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策などとして計画改定額が53.3兆円あるものの、令和5年度年度計画は財政投融資改革以降の他の年度と同水準まで下がっている。

- ① 郵便貯金及び年金積立金の全額預託義務の廃止と郵便貯金及び年金積立金の各自主運用化、財政投融資に必要な資金の財投債による調達への移行
- ② 財投機関による自主調達手段としての財投機関債の発行
- ③ 償還確実性や民業補完の視点（民間でできることは民間で）を踏まえた、真に必要な資金の精査
- ④ 政策コスト分析の導入と情報開示による財投機関の規律の確保

この改革に加え、「特殊法人等整理合理化計画」（2001年閣議決定 (<https://www.gyokaku.go.jp/jimukyoku/tokusyuu/gourika/index.html>)) などもあり、財政投融資計画残高は2000年度（平成12年度）の417兆円をピークに2021年度（令和4年度）は150兆円まで減少した（図表9）。

(図表10：財政投融资計画額（フロー）の推移)

財政投融资計画額の推移（フロー）



(注) 当初計画ベース。[]は補正による改定額及び弾力追加額を加えた計数。

(出所：財務省HP (https://www.mof.go.jp/policy/filp/reference/filp_statistics/gaku_suii.pdf))

(参考)

図表10の令和2年度補正等は過去最大規模であるが、その経過と内訳は以下のとおりである。

予算成立日 又は変更日	区分	予算額 (億円)				主な内容
		財政融資	産業投資	政府保証	合計	
2020/3/27	当初予算	111,864	4,510	15,821	132,195	—
2020/4/30	補正	99,877	1,000	1,000	101,877	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月7日閣議決定)を踏まえ、事業の継続を強力に支援すべく、中小・小規模事業者や中堅企業・大企業の資金繰り対策等に万全を期す。
2020/6/12	2次補正	328,258	1,000	65,000	394,258	中小・小規模事業者や中堅・大企業等の資金繰りのため、実質無利子・無担保融資を含む、融資規模の拡充や資本制資金の活用など、金融機能の強化のに向けた対応を行う。補正追加額、補正後計画額ともに過去最高。
2020/9/18	計画の一部変更 (※)	7,930	—	—	7,930	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、医療機関等の経営に継続的に影響が出ていることからの更なる資金繰り支援。
2020/9/25	計画の一部変更 (※)	621	—	—	621	令和2年7月豪雨による災害への対応として、令和2年度予算における予備費使用に伴う災害復旧事業等の実施に必要な資金を確保。

予算成立日 又は変更日	区分	予算額（億円）				主な内容
		財政融資	産業投資	政府保証	合計	
2021/1/28	3次補正	14,121	200	20	14,341	「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）に基づき、低金利状況を活かして、生産性向上や国土強靱化の加速を図ると共に、ポストコロナ時代の社会・経済構造変化に対応した民間投資を促進。
2021/2/26	計画の一部変更 (※)	13,281	—	—	13,281	令和2年度補正予算（第3号）の成立等に伴い地方公共団体が実施する事業にかかる資金の確保及び新型コロナウイルス感染症の影響による減収に伴う地方公共団体の資金繰り支援としての減収補填債の引受け。
合計		575,952	6,710	81,841	664,503	

（出所：令和2年度財政投融资計画（<https://www.mof.go.jp/policy/filp/plan/fy2020/index.htm>）から集計）

（※）財政融資資金運用計画の一部変更によるもの。特会法第7条（弾力条項）では、予算総則においてあらかじめ国会の議決を経た範囲内で、各特別会計の目的に照らして予算で定めた事由により経費を増額する必要がある当該経費に充当する収入の増加を確保することができるときは、その確保することができる金額を限度として経費の増加が認められる。財政投融资特別会計のケースとしては、預託金利子に必要な経費が不足した場合に特別会計の積立金等の受入れ増加があるケース、財政融資資金の長期運用予定額を増額した場合に公債金収入の増加があるケースなどがある。

5. 最後に

本稿では、財政投融资の概要として、財政融資、産業投資、政府保証の3類型と財政投融资計画、特別会計との関係について解説した。財政投融资は、金融市場から国の信用力を背景に資金調達をする一方で、償還確実性が重要となる。そのために、財政投融资を利用する事業などの将来見通しなどを分析し、予定通りの償還が実現

可能であるかを確認する必要がある。次稿（6回目）では、財政投融资改革で導入された政策コスト分析と情報開示などについて触れていく。

以上